

区立堀ノ内東保育園の次期指定管理者候補者の 選定結果について

杉並区立堀ノ内東保育園の次期指定管理者候補者として、以下のとおり現指定管理者を選定したので、その結果を報告します。

1 選定事業者

- 事業者名 株式会社 プロケア
- 代表者 代表取締役 秋山 登史子
- 所在地 新宿区高田馬場一丁目30番4号 30山京ビル3F
- 法人設立 平成11年12月24日

2 選定経過

平成30年 6月22日	杉並区保育施設運営事業者選定委員会 設置
7月11日～7月23日	第一次審査（書類審査）実施
7月27日	第二次審査（現地視察、ヒアリング）実施、候補者の決定

【選定委員会の構成】

- 学識経験者（3名）
- 保健福祉部子ども家庭担当部長
- 保健福祉部保育施設担当課長
- 計5名

3 選定委員会の審査及び評価内容

選定委員会において、審査基準・評価項目等選定方法を定め、現指定管理者について、第一次審査（書類審査）、第二次審査（現場視察・ヒアリング）及び財務状況の確認（財務審査）を行い総合的に評価した。その結果、合計点が配点合計の60%以上を獲得したため、現指定管理者に引き続き管理を行わせることが相当であるとの評価を得た。（審査結果は別紙のとおり）

4 次期指定期間

平成31年4月1日から平成34年3月31日まで（3年間）

【指定管理期間を3年とする理由】

「今後の区立保育園の役割と民営化の方針について」（平成29年9月策定）に基づく公設民営園の民設民営化を進めるに当たり、次期指定管理期間を3年とすることで、平成34年3月で指定期間満了となる他園と同時に民設民営化を図ることが可能であるため。

杉並区立堀ノ内東保育園指定管理者選定結果

評価項目			配点	採点 (平均)	
第一次審査	書類審査	管理業務の知識及び経験	(1) 保育園運営の実績	10	7.2
			(2) 子どもの健康管理	10	7.2
			(3) 危機管理	10	7.0
			(4) 情報公開・個人情報保護	10	7.2
	書類審査	安定した経営基盤	(5) 経営の安定性・健全性	10	7.4
		安定した質の高い保育事業	(6) 保育課程、指導計画	10	7.4
	(7) 職員配置		10	6.8	
	(8) 保育の質の向上		10	7.2	
	(9) 給食の質の確保		10	7.4	
	(10) 職員間の情報共有		10	6.4	
	(11) 保護者との関わり方		10	7.0	
	(12) 地域との連携		10	6.4	
	(13) 保育サービス第三者評価		10	7.4	
	(14) 書類総合評価	20	16.0		
第一次審査合計点			150	108.0	
(第一次審査合計点/配点合計)				72.0%	
第二次審査	視察審査	保育施設の状況	(1) 保育環境	10	6.6
			(2) 環境設定	10	7.0
			(3) セキュリティ	10	6.8
		保育環境の状況	(4) 遊具のそろえ	10	6.4
			(5) 展示食や献立表等の掲示	10	7.0
			(6) 利用者意見等の受付態勢	10	6.8
		保育の様子	(7) 保育の状況	10	7.0
			(8) 子どもの生活状況	10	7.0
			(9) 保育士	10	7.0
			(10) 情報の共有化	10	7.2
	視察審査小計			100	68.8
	ヒアリング審査	指定管理者として	(1) 自身で評価できる点	10	7.0
			(2) 課題・対応策	10	6.4
			(3) 第三者評価の受信結果	10	6.4
		保育の内容	(4) 重視・配慮すること	10	6.4
			(5) 行事	10	6.8
			(6) 地域の子育て支援	10	6.4
職員		(7) 子どもの引継ぎ	10	6.6	
		(8) 苦情・要望対応	10	6.2	
		(9) 職員の育成	10	6.4	
ヒアリング審査小計			90	58.6	
総合評価点			20	15.0	
第二次審査合計点(視察審査点・ヒアリング審査点+総合評価点)			210	142.4	
(第二次審査合計点/配点合計)				67.8%	
総合	合計点(第一次審査合計点+第二次審査合計点)			360	250.4
	(合計点/配点合計)				69.6%

※審査基準＝配点合計に対する評価点が60%以上であること。